

性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくりに向けて

千葉市教育委員会では、子どもへの性暴力発生防止に資する方策等を教育長に提言するため、「子どもへの性暴力防止対策検討会」を設置しました。本検討会では、大学教授、弁護士、精神科医、臨床心理士及び学校長代表を構成員とし、令和2年1月から9回にわたり、性暴力を生じさせる要因の分析や、根絶に向けた有効な取組み等について議論を重ね、6月2日に検討会の座長から教育長に提言書が提出されました。今後学校は、提言に盛り込まれた対策を着実に実施することで、性暴力から子どもを守り、安全・安心な学校づくりを目指してまいります。また、このことを明確にするため、教育長による「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言」が発出され、学校の校長室前に、この宣言を記載したものを掲示しています。なお、提言書等は、ホームページで公表しています。
https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/edu_index.html

**性暴力から子どもを守る
安全・安心な学校づくり宣言**

性暴力は、被害者の心に取り返しのできない大きな傷を残すものであり、極めて悪質で許すことのできない重大な人権侵害です。

千葉市教育委員会は、子どもの権利が守られ、すべての子どもが健やかに育つことができるよう、ここに「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり」を宣言します。

教育長 磯野 和美

1 発生を防止するために

- ① 校内の児童をとりまく環境を整えること、性暴力発生防止の環境を整備します
- ② 「児童生徒が性暴力から守られるための行動指針」を周知し、社会記憶を共有します
- ③ 全教（いじめ）の発生防止など、児童生徒への性暴力の発生に防ぎます

2 早期発見するために

- ① 教職員が性暴力に関する情報収集のために研修を受けます
- ② 児童生徒が助けを求めるときは迅速に対応します
- ③ 児童生徒が安心して被害を申告できるように、二次被害の防止策を講じます

3 発生後適切に対応するために

- ① 「教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フロー」「子どもが性暴力から守られる仕組み」を周知し、適切な対応に対応します
- ② 被害対応スキル習得のために教職員研修の実施と人権の啓発に努めます

千葉市教育委員会